

## ひたちなか市教育委員会会議録

平成26年 第8回 ひたちなか市教育委員会7月定例会 会議録					
平成26年7月9日		開会 午後2時00分		閉会 午後5時 分	
○場 所	埋蔵文化財調査センター 談話室				
○出席委員	委員長 小田島 俊夫	委員長職務代理者 石田 厚子	委 員 西野 信弘	委員 杓澤 久美子	教育長 木下 正善
○欠席委員					
○会議に出席した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育次長			鈴木 幸男	欠席
	総務課長			岩崎 龍士	出席
	参事（教育担当）			廣瀬 佳久	出席
	参事兼指導課長			森井 榮治	欠席
	施設整備課長			澤島 恵一	出席
	学務課長			石崎 聡一郎	出席
	参事兼青少年課長			阿部 美代子	出席
	中央図書館長			大和田 雅一	出席
○事務局員	総務課係長			一木 宙	出席
	総務課主幹			黒澤 一彦	出席
	総務課主事			小野寺 優	出席
○議 事					
1 議 案	議案第33	ひたちなか市青少年センター活動協力委員の委嘱について【公開】			
	議案第34	ひたちなか市立図書館協議会委員の委嘱について【公開】			
	議案第35	平成27年度小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援（知的障害）において使用する教科用図書（茨城県第2採択地区）について【非公開】			
その他	①	市政懇談会について			
	②	6月定例会市議会における教育委員会関係一般質問について			
	③	教育施設における夏季の電気使用量の節約について			
	④	先進的図書館視察調査報告について			

平成26年第8回ひたちなか市  
教育委員会7月定例会会議録（概要）

開会 14:00（埋蔵文化財調査センター）  
鏜

委員長 （あいさつ、開会の宣言）

**議案第33号 ひたちなか市青少年センター活動協力員の委嘱について**

青少年課長 今年の4月からひたちなか市青少年センターが開館しましたが、センターの円滑な運営及び利用団体の連携を図るため活動協力員を配置します。協力員は、現在青少年センターの利用が多い団体から何名か推薦を頂きましたので、10人以内を定員に教育委員会が委嘱します。活動協力員には報酬等や任期の規定がありませんので、毎年それぞれの団体に声をかけて、確認をしながら進めていきたいと考えています。

**【質疑、意見等】**

委員長 定期的に協議を行っていく予定ですか。  
青少年課長 年に2、3回協議を行う方向で考えています。

（全委員から異議なしとの声あり）

- \* 議案第33号 ひたちなか市青少年センター活動協力員の委嘱については、全員一致で承認されました。

**議案第34号 ひたちなか市立図書館協議会委員の委嘱について**

中央図書館長 ひたちなか市立図書館設置及び管理条例第4条第3項の規定に基づき、ひたちなか市立図書館協議会委員を委嘱するものです。社会教育の関係者として、市PTA連絡協議会から推薦をいただきましたので提案します。その方以外は、4月に審議いただいた時と変更はありません。

**【質疑、意見等】**

特になし

（全委員から異議なしとの声あり）

- \* 議案第34号 ひたちなか市立図書館協議会委員の委嘱については、全員一致で承認されました。

【非公開】

議案第35号 平成27年度小学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書（茨城県第2採択地区）について

※公開することにより率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれる恐れがあるため、暫時休憩後非公開で審議

その他 (1) 市政懇談会について

教 育 長 市政懇談会を6月21日と22日に行い、5つの中学校区の方と行いました。

その中で主な質問は、

佐野中学校区は、 ①佐野中学校体育館取り壊しに伴う、笠松運動公園利用の費用負担について

大島中学校区は、 ①市PTA連絡協議会ホームページへのアクセスについて。

②古い本を寄付する際の図書館の対応について。

田彦中学校区は、 ①いじめ問題への対策について。

②子ども会加入の件について。

平磯中学校区は、 ①平磯と磯崎の間に学校を建てる件について。

②阿字ヶ浦駅前にある白ポストの老朽化について。

阿字ヶ浦中学校区は、 ①阿字ヶ浦・磯崎・平磯地区における小・中学校の統廃合について

②自転車通学路に、自転車マークを掲示することについて。

になります。

青少年課長 白ポストについては、当初特別相談員がサンドペーパーで錆を落とす予定でしたが、潮風の影響で錆が酷く、欠損している部分も多いことから業者に見積もりを依頼しました。現在進めている学童クラブのエアコン設置に関する見積もりが出て、予算に余裕があれば依頼をするつもりです。

教 育 長 質問の中で一番大きな問題は、平磯と磯崎の間に学校を建てる案についてです。平磯中学校区内に新学校を作ることになるだろうと市から説明をしましたが、阿字ヶ浦中学校区からは、阿字ヶ浦小・中学校を小中一貫校にできないか、小規模特認校制度を適用できないかなどの意見がありました。小規模特認校制度が適用されると、その学校は市内のどこからでも児童を受け入れることができますが、教育委員会としてはそこまでの判断はしていないという回答をしました。

また西十三奉行の子どもが増えているため、学区制を見直して阿字ヶ浦中学区を広げることは可能かという質問を受けました。那珂湊第三小学校の校舎は平成29年度に建て替えを行う予定のため、校舎が狭い等の問題はなくなるが、今年度中に今後どのような方針で進めていくか回答すると返答しました。

【質疑，意見等】

石田委員 自転車通学路について要望があったようですが、中学生の自転車通学時には指定された通学路があるのですか。

学務課長 小・中学校ともに、学校の近隣では指定通学路というものが決まっていますが、その通学路に出るまでは指定をしていません。

施設整備課長 生徒が常陸那珂工業団地の歩道を自転車で走行できるようにして欲しいとの意見でした。自転車は軽車両なので、本来ならば歩道を走ることはイレギュラーなことではあるが、車の通行量が多いため、警察との協議により歩道を走行してもよいことになった、と都市整備部から回答しました。

石田委員 学校の周りの歩道は自転車でも通れますよね。

学務課長 学校周辺の主な歩道については、自転車で走行できるようになっています。

委員長 阿字ヶ浦駅前の白ポストとは、有害図書を入れるものですか。

青少年課長 はい。この白ポストは特に制度があるわけではなく、昭和40年頃に全国に広がった物で、子供に見せたくない本やDVD等を白ポストに入れると、青少年相談員が街頭補導時に回収をします。市内には勝田駅、佐和駅、那珂湊駅、阿字ヶ浦駅の4箇所には有り、定期的に回収しています。

委員長 回収する日等は決まっているのですか。

青少年課長 特に決まっていません。

西野委員 学校を新しく建てる際は、大よそ何年で建つのですか。

教育長 学校を建てるかどうかの判断を教育委員会が行い、市長に説明後に関係各所と協議を行います。その後建築場所を決めてから基本設計、実施計画を立てますが、基本設計や実施計画の策定は、どちらも最短で1年がかかります。建築許可が出て、建築完了まで2年がかかりますので、最短でも4年はかかる見通しです。

委員長 国の許可は必要になるのですか。

教育長 建築自体には必要ありませんが、国の補助を申請する場合は必要になります。

施設整備課長 生徒数が減ってきているため急がなければいけないのですが、設計等で最短でも2年がかかるため、平成28年度からの工事は難しいのが現状です。

沓澤委員 古い本を寄付する際の図書館の対応とはどのようなことだったのですか。

教育長 「大変希少な本があるので、図書館に寄贈したい」という申し出がありましたが、寄贈を受ける条件に合致しなかったためお断りをしたところ、すれ違い

があったようです。

中央図書館長

「貴重な本のため、寄贈を申し出たが無下に断られた」ということで話がありました。市立図書館では、一般の方から寄付を受ける場合、発行から3年以内であり、かつ高度な専門書等ではない物という条件があります。寄贈をされる方からすれば、想い入れや感銘を受けたため等の理由があると思いますが、同じ本が既に図書館にある場合もありますので、寄贈を断る場合はきちんと説明をした上で断っていると説明しました。

## その他 (2) 6月定例会市議会における教育委員会関係の一般質問について

教 育 長

6月に行われた定例会の一般質問において、三瓶議員からは主に

①学校教育活動について

②学校施設耐震化に伴い、天井脱落防止の状況について

質問がありました。①については、当市は土曜授業を行わなくとも授業時数は確保できているため、土曜授業は行っていませんが、今後は全国の他市町村や県の意向を調べながら検討していきますと回答をしました。

施設整備課長

②については、体育館や柔剣道場のつり天井が震災で崩落したため、そのことに関する質問でした。体育館と柔剣道場合わせて10ヶ所が対象になりましたが、今年中に体育館2ヶ所と柔剣道場4箇所を、来年には柔剣道場6ヶ所の工事を行うことで、つり天井の工事は終了する見通しですと回答をしました。

教 育 長

山形議員からの主な質問は、

①全国学力テストの実施と公表について

②学童クラブの実態と新基準の対応について

の2つが挙げられました。

①については、結果の公表をするのかという質問でしたか、当市は大規模校と小規模校があり、大規模校では1学年で240人、小規模校では1学年10人前後と差が大きく、その状態で平均正答率を公表すると混乱が生じると考え、公表はしませんが、公表をすることに関しては継続して考えていきますと回答しました。

②については、来年度から学童クラブの対象が6年生まで上がるが、本市はどのように対応するのかという質問でした。本市で6年生までを対象にすると施設面で問題があり、そもそも6年生までを安易に対象にするのが本当によいかどうかを含めて協議中のため明確な回答はしていません。

雨澤議員からは、夤賓閣を復元し文化財として登録を考えているかという質問がありました。夤賓閣については、文化財の保護に関する規定から、急いで申請を行っても最低で10年はかかること。また文化財として申請するには、多くの根拠とそれを裏付ける証拠が必要ですが、夤賓閣に関して発見されたも

のは井戸らしきものと平面図2枚の状態であり、復元するにも平面図が2枚しか残っていないので、登録は難しいと考えていると回答しました。

田寺議員からは、教育長として教育再生の取組みに対して質問がありました。現在課題はいくつかありますが、形だけ整えても意味が無く、そこに良心や心意気を盛り込んでいかないと期待する子どもの姿に近づいていかないと考えていること。いじめ等の問題には必ず背景があるので、そうした背景をしっかりと捉えられる教職員の力や授業力に力を入れていくこと。今年度から教育研究所の人員を増員したので、ICT教育や英語活動等についても少しずつ力を入れていきますと回答しました。

【質疑、意見等】

委員長  
教育長

土曜授業については、今後も課題が出てくると思いますか。

土曜授業をするかしないかで統一見解を出すのが難しいうえ、教員が多忙化していますので、そちらのバランスも取る必要があると思います。当市は授業時間を確保するために、冬休みを2日、夏休みを5日減らしていますので、さらに教職員の勤務時間の制限を考えながら行わなければいけません。仮に土曜授業を行った場合、その教員を後で休ませなければいけません、それが可能かどうか検討をしなければいけません。今までは夏季休暇中に調整をしていましたが、実際には休みでも出勤している話も聞いていますので、実施するにはそのことも考慮して検討が必要になると思います。

その他 (3) 教育施設における夏季の電気使用量の節約について

事務局

教育施設における夏季の電気使用量の節約について、今年度も政府の電力需給に関する検討会合等において夏季のエネルギー対策が決定され、文部科学省より節約についての通知がありました。これらを踏まえ、今後も無理のない範囲で教育施設の節電に取り組んでいきます。期間は平成26年7月1日から9月30日の、平日9時から20時において数値目標を設けない節電に取り組めます。具体的には冷房の室温を28℃に徹底する、離席する場合はパソコンを小まめにシャットダウンする等です。取り組みに当たっては、乳幼児や高齢者の熱中症等健康被害に配慮して行うこととなります。

【質疑、意見等】

特になし

その他 (4) 先進的図書館視察調査報告について

中央図書館長

今年の5月27、28日に先進的図書館視察調査を行いました。視察参加者は各市立図書館長や図書館協議会委員の計14名で、佐賀県伊万里市と武雄

市を視察しました。

伊万里市は、当市と同じ市直営の運営方式ですが、会員数が381人もいる図書館支援のボランティア団体が活動を支援しているのが特徴です。市民のバックアップがあるおかげで、市街地から遠い小・中学校や幼稚園、福祉施設等に専用の自動車で移動する図書館や、金曜日の開館時間の延長ができていたとのことです。

また武雄市においては、指定管理者制度を導入し、市直営の運営方式では行うのが難しい休館日なしで運営をしています。図書の貸し出しにおいて13台のセルフカウンターを導入や、蔵書や資料各資料の検索にアイパッドを用意する等電子化も進んでいます。さらに館内にカフェや書籍販売エリア等のスペースを作ることで市民サービスを幅広く取り入れていました。これらの視察の結果を図書館協議会委員で取りまとめ、11月に提出する予定になります。

※暫時休憩

**議案第35号 平成27年度小学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書（茨城県第2採択地区）について**

委員長 議案第35号「平成27年度小学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書（茨城県第2採択地区）について」は、公開することにより率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれる恐れがあるため、非公開にしたいと思います。

非公開とするときは、討論を行わないでその可否を決定しなければならないとされていますので、この案件を非公開とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

（委員全員が挙手）

委員長 賛成の方が出席委員の2/3を超えましたので、非公開とします。

（平成27年度教科用図書について内容説明）

委員長 それでは非公開を解きたいと思います。

委員長 （あいさつ、閉会の宣言）

閉会 17:40

閉会后、埋蔵文化財調査センターの職員と懇談を行いました。